

事務連絡
平成 24 年 12 月 25 日

都道府県下水道担当課長 殿
政令指定都市下水道担当課長 殿
（上記、各地方整備局経由）
市町村下水道担当課長 殿
（上記、各都道府県経由）
日本下水道事業団事業課長 殿
都市再生機構下水道担当チームリーダー 殿

国土交通省水管理・国土保全局
下水道部下水道事業課企画専門官

下水道工事における事故報告の徹底について

下水道工事の安全対策については、各事業体において鋭意ご尽力いただいているところですが、下水道工事に係る工事事故が 10 月に 13 件、11 月には 17 件と 2 ヶ月連続して本年度の月間事故件数を更新するなど、工事事故が多発しており、極めて憂慮すべき事態にあります。

改めて施工計画や施工管理体制、安全教育の実施状況等についての確認及び安全点検パトロールの実施を十分に行うなど、一層の安全対策の徹底をお願いするとともに、下水道工事事故報告要領（平成 21 年 12 月）に基づく事故の報告に当たっては、下記の留意事項を踏まえ、事故の原因について分析を行い、具体的な再発防止策について確実に報告いただくよう、お願いします。

なお、上記により報告された事故原因や再発防止策は、事業主体において安全対策を検討するための基礎資料として広く活用できるように国土交通省下水道部 HP の事故データベースに掲載し、事業主体に共有する予定です。

記

1. 報告様式（様式 1）の「発生経緯及び内容（事故原因）」について

「発生経緯」のみの記載にとどまっている報告が多く見受けられるので、死亡事故要因分析チェックリスト（様式 3）を参考にしながら、「内容（事故原因）」について具体的に記載すること。

2. 報告様式（様式 1）の「措置状況及び対応方針」について

「措置状況」のみの記載にとどまっている報告が多く見受けられるので、「対応方針」についても、事故原因に対応した再発防止策の内容を具体的に記載すること。